

2022年 12 月 9 日

葉山町議会議長 待寺 真司 様

葉山町議会議員 伊藤航平

処 分 要 求 書

2022年12月7日の総務建設常任委員会において次のとおり侮辱を受けたので、地方自治法第133条の規定により処分を要求します。

参考

また、近藤昇一議員の葉山町議会議員政治倫理条例・地方自治法134条 会議規則(会議規則第101条 議員は議会の品位を重んじなければならない)など、これまで言動や態度は逸脱していると感じます。

葉山町議会議員政治倫理条例 第2条 議員は、町民の信頼に値する倫理性を自覚し、町民に対し自ら進んでその高潔性を明らかにしなくてはならない。

第3条 議員は、公職にある者に対して適用される法律その他の関係法令のほか、次に掲げる政治倫理基準を遵守しなければならない。

(1) 町民全体の代表者として、その品位と名誉を損なうような一切の行為を慎み、その職務に関して不正の疑惑をもたれるおそれのある行為をしないこと。

記

1 侮辱を与えた者の氏名 近藤昇一

2 侮辱を受けた事情

度重なり、近藤昇一議員から私伊藤航平はパワーハラスメント・モラルハラスメントを受け、議会活動を正常に行えない心身の状態になりました。当選当初から幾度となく大声での高圧的な指摘やヤジがあり、言論の場である議会の中で畏怖を感じ、発言を萎縮させる言動がありました。

政務活動費を受給していない私に「勉強する気がないのか」とガナリ立てることもありました。私自身は自己資金による視察や学習をしております。また、議員と兼業で仕事としており、それに対しても「町民の話を聞く気がない」と議員活動への指摘も受けました。私は、地域や仕事・団体やボランティアなど、様々な場に足を運び、多くの町民と対話をしています。

本会議や委員会でのヤジと、他の議員が質疑中に静止をさせるほどの大声を出し、質問者が萎縮している場面が何度もありました。討論を対峙要求することもありました。

2022年12月1日の総務建設常任委員会では、私の質問中に大声で静止を訴え、私の質問を止めました。質問の内容が適切かどうかを指摘する場合においても、大声を出し高圧的な態度言動で静止を求める行為は、葉山町議会の品位と名誉を落とす行為であると考えます。

2022年12月5日の全員協議会では、近藤昇一議員が発言の中で、私の名前は言わないにしても個人が特定できる内容で、休会中に町長と外出していることを、あたかも悪いことと決めつけ個人攻撃を受けました。そして発言の内容は、スポーツ文化への差別的発言であり、指摘されたそのスポーツをする人にとって名誉を傷つける発言でありました。スポーツ文化に対し偏見を持ち、悪いと決めつけたことに憤りを感じました。どんなスポーツをしているかが問題では無いのであれば、発言の中にスポーツの種類を入れることはしなはずです。近藤昇一議員が、休会中にどんなスポーツや娯楽をする権利を奪うことに繋がります。

2022年12月7日の総務建設常任委員会では、私の質問のすぐ後に近藤昇一議員が発言をし、私の発言に被せるように私を揶揄しました。スポーツ文化の発言と今回の発言が私を揶

揶揄する発言だったと私は感じ、発言の撤回を求めましたが、語気を強め発言の撤回をしませんでした。声を荒げ高圧的な言動で、「私が間違っている」と指摘する行為に恐怖を感じ、『パワハラです』と訴えました。しかし、「パワハラではない」「私に対する侮辱」だと、反対に攻撃を受けました。委員会が休憩になり、議長・委員長が収集を図ろうとしましたが、声はさらに大きくなり、私への高圧的な態度は限度を超え、私は恐怖を感じ委員会室を退席しました。議長・委員長と委員会の継続について話をしている外で、自分の正当性を大声で訴え、一対一での対話を呼びかけても応じず、私への品位まで問う発言を繰り返していました。

私は心身の体調不良を訴え、総務建設常任委員会を早退いたしました。

体調不良を訴え早退した私に処分を要求することの理解ができません。

精神的苦痛と高圧的な言動に恐怖を感じた私の状態を理解せず、自己の認識による「ハラメントはしていない」との発言は、私にとってさらに精神的ダメージを与えるものです。

陳情審査・所管事務調査など、委員会の副委員長としての責務があったにも関わらず早退したこと、大変心苦しくはありましたが、近藤昇一議員の高圧的な言動に恐怖を覚えその後の委員会への出席ができませんでした。

これまでの本会議・委員会での質疑や討論の場においても、他の議員が発言している最中の高圧的なヤジを聞くたびに、私が発言をする意欲が低下していると悩みました。

議会での活発で建設的な議論をする場が、奪われている事態です。

地方議会の成り手不足や町民の政治参加や政治へのアプローチを葉山町議会全体で取り組む姿勢が社会的責任と言う中で、期数の多い議員が一年生議員に対し、慣例や議会のルール(条例にない)ものを高圧的な態度で発言することは、未来の葉山町議会にとってプラスになる行為とは言えないと考えます。

また、近藤昇一議員が葉山町議会の品格品位を低下させ、葉山町議会の名誉を傷つける行為が度々ありました。昨年、議会運営委員会での場で近藤昇一議員が「同和問題と暴力団は関係が深い」との差別発言がありました。同和団体の指摘を受け、本人が発言の撤回と謝罪が議会運営委員会の中でありましたが、長い歴史の中で同和問題で苦しむ当事者や問題解決に活動してきた方の努力と思いを踏みにじる発言でした。撤回と謝罪をすれば済む問題ではなく議員としての品位品格の問題です。その後、議会全体で人権研修が行われることとなり、講師をお呼びしての研修会においても全ての回の研修で近藤昇一議員が研修冒頭から睡眠をしており、講師に対しての無礼と人権研修を受けるべき当事者が睡眠をしている行為は、葉山町議会の品位を著しく低下させ、また当事者の反省や研修に対する姿

勢も議員としての品格を疑うものです。本会議・委員会での執行部の提案・議案説明時や視察先や研修でも度々睡眠することを確認しており、対外的な場や執行部提案・議案説明においても睡眠することは、議会での仕事を正常にしておらず、葉山町議会の名誉と品位品格を低下させています。

議会以外での場において、私の兼業への仕事内容や活動、プライベートの活動においても、私の友人や知人に対し、議員としての姿勢を近藤昇一議員の価値観で発言し、私の友人に心労をも与えています。議会での公正で公平、建設的で活発な議論を求める私ですが、議会外での嫌がらせにも心を痛めました。

議員としての仕事が町民の付託である意味と、1人の人間としての生き方を阻害する言動に憤りを感じます。

葉山町議会の名誉を守り品位品格を保つことを目的に、近藤昇一議員に処分を要求するものです。

